
第8次御宿町行政改革大綱(概要版)

第8次御宿町行政改革大綱(概要)

1. 第8次御宿町行政改革大綱の策定にあたり

○これまでの取組み

・御宿町では、住民サービスの向上を目指し、「最小の経費で最大の効果を挙げる」ため、平成8年度からの第1次行政改革大綱に取り組んで以降、平成26年度から平成29年度までを期間とした「第7次行政改革大綱」に至るまで、限られた財源を有効に活用し、効率的な行政運営に取り組んできました。

○現状

・町政を取り巻く環境は、人口の減少と少子高齢化の進展にともない、税収の減少と扶助費や公共施設の老朽化に伴う財政負担の増加、多様化する行政需要への対応などにより依然として厳しい財政状況が続いています。

○第8次行政改革大綱では

・第8次行政改革大綱では、このような社会情勢の変化や行政需要に的確かつ迅速に対応するために、第7次御宿町行政改革大綱の基本的な考え方を踏襲し、平成30年度からスタートする第4次御宿町総合計画の後期基本計画と整合を図りながら引き続き、基本理念である「笑顔と夢が膨らむまち」を目標としたまちづくりの実現に向けて、より効率的で効果的な行政運営を目指すこととします。

2. 大綱の基本方針

第8次御宿町行政改革大綱の基本方針は、「住民の町政参加と協働のまちづくりの推進」・「効率的な行政運営と人材育成」・「健全な財政運営の推進」を改革の基本方針として、住民から信頼される行政運営を推進し、限られた経営資源を有効活用しながら時代の変化に柔軟に対応ができる行政改革に取り組みます。

基本方針（3つの柱）

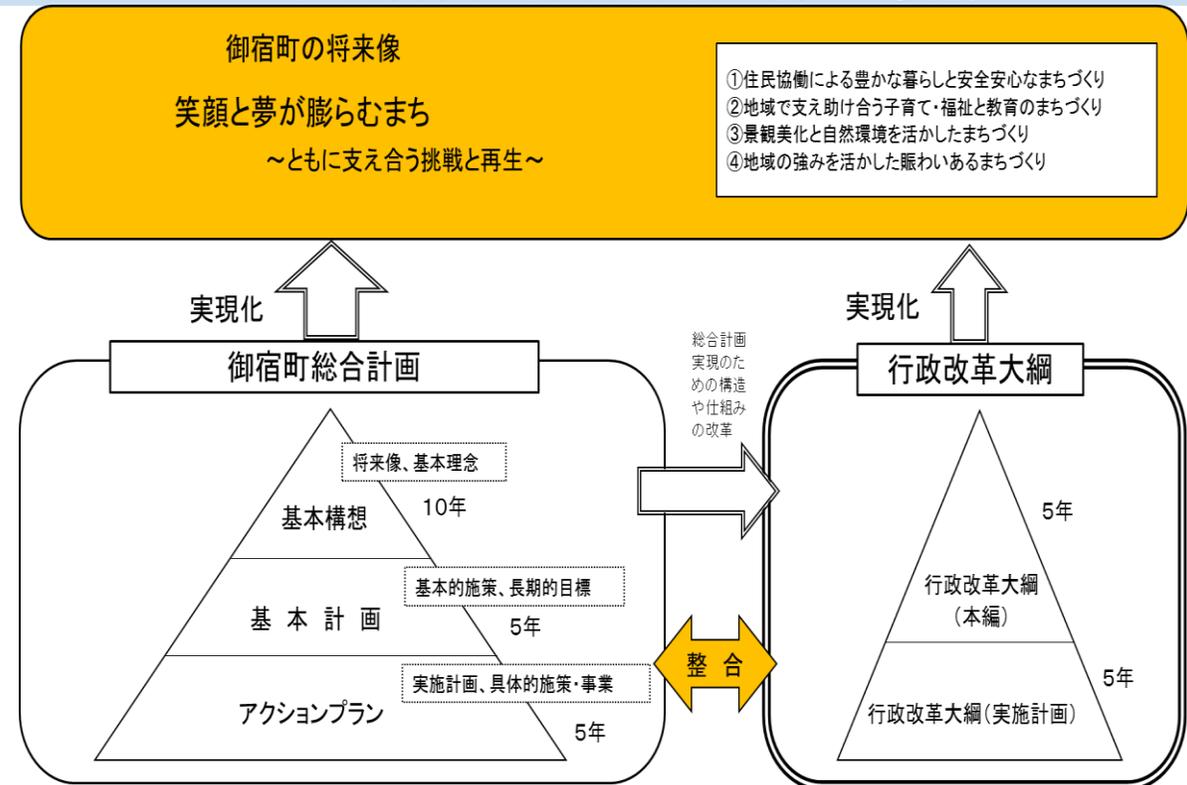
1. 住民の町政参加と協働のまちづくりの推進
2. 効率的な行政運営と人材育成
3. 健全な財政運営の推進

○第7次行政改革の取り組みでは！

- (1) 協働と連携によるまちづくりの推進
- (2) 効率的な行政運営の展開と職員の人材育成
- (3) 健全財政運営の推進

この3つの基本方針に基づき、取り組みました

総合計画と行政改革大綱との関係



3. 推進期間

○大綱の推進期間は、平成30年度から平成34年度まで（5か年）
制度改正や社会経済情勢の変化等により、計画の変更が生じた場合は、計画期間内で見直しを行います。

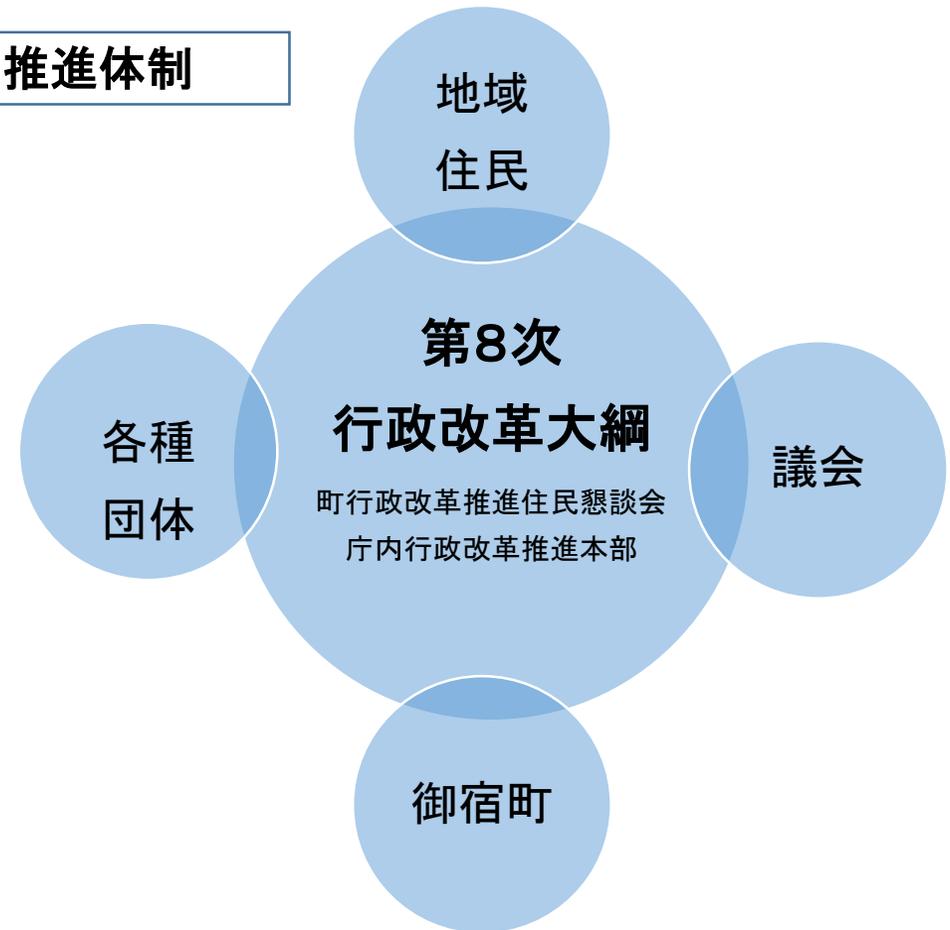
4. 推進体制と進行管理

○行政改革の推進

庁内で組織する行政改革推進本部によって全庁的体制で取り組むほか、行政改革推進住民懇談会をはじめ、住民や議会及び各種団体等の皆様方の意見を伺い大綱を推進します。

本大綱の進行管理にあたっては、実効性を高めるため、5か年の取組項目を取りまとめた実施計画を策定し、毎年度見直しを行うとともに、町ホームページで公表します。

推進体制



5. 第7次御宿町行政改革大綱（H26～H29）の取り組み

第7次行政改革大綱の目指すべき方向性と基本的な考え方は、町総合計画の基本理念である「笑顔と夢 が膨らむまち」の目標を実現するため、限られた行政資源を効率的・効果的に活用し、小規模団体の利点である住民の顔が見える関係を大切にしながら協働による計画的な健全財政運営を継続的に取り組んできました。

○第7次行政改革大綱に掲げた基本方針

1. 協働と連携によるまちづくりの推進
2. 効率的な行政運営の展開と職員の人材育成
3. 健全財政運営の推進

1. 協働と連携によるまちづくりの推進の取組施策

- (1) わかりやすい町政運営を目指します
- (2) 住民との協働によるまちづくりを進めます
- (3) 住民相互の連携等を進めます（住民活動・地域協働・住民参画）
- (4) 住民からの声を活かします

2. 効率的な行政運営の展開と職員の人材育成の取組施策

- (1) 住民にやさしく利用しやすい役場づくりを目指します
- (2) 民間手法を取り入れた事業を展開します
- (3) 指定管理者制度の活用や業務委託等を検討します
- (4) 職員の人材育成と適正な人事管理を行います

3. 健全財政運営の推進の取組施策

- (1) 自主財源の確保に努めます
(庁内連携による各種未収金の徴収強化対策 新たな自主財源の確保のための研究 普通財産の積極的な活用・売却 手数料や使用料の見直し等)
- (2) 効率的・効果的な財政運営に努めます
(事務事業の見直し、公共施設等の将来の維持管理コストの検討・統廃合等、財政の健全化)

基本方針1. 協働と連携によるまちづくりの推進

○主な取り組み

- Wi-Fi環境の整備、ツイッターなどのSNSを活用した、最新の情報の発信
- 総合案内、庁舎案内看板設置など、住民にわかりやすい町政運営の展開
- 自主防災会との協働により津波避難路の整備、民間事業者と避難や物資供給に係る協定締結
- 小学生を対象としたロードレンジャーからの危険箇所の改善要望による道路の小修繕などの住民との協働・連携
- 地域住民や移住者の協力による御宿町体験イベントの実施

○課題

- 行政だけでは解決できない課題が増加
- ボランティア団体や地域における人材の育成・担い手の確保
- 住民参加を求める協働のまちづくりには、公平性・透明性と積極的な情報提供と町政情報の共有化

基本方針2. 効率的な行政運営の展開と職員の人材育成

○主な取り組み

- ・ 住民にやさしく利用しやすい公共施設の環境づくりの推進
- ・ 地域住民の介護サポーターの育成のため、介護サービス事業者から介護予防のノウハウを導入
- ・ 民間事業者の業務活動の範囲で高齢者の見守りを行うネットワークを構築（民間と連携した事業を展開）
- ・ 職員の任期付任用や再任用制度を活用
- ・ 職員による内部研修の実施
- ・ 職員の研修計画に基づく外部研修への参加など能力向上と専門的な分野の事務強化

○課題

- ・ 多様化する行政需要に対応するため、費用対効果を見極めながら事務事業の見直し
- ・ 引き続き、限られた財源を有効活用し、効率的かつ効果的な行政の運営
- ・ 行政需要に柔軟に対応できる職員の能力の向上
- ・ 人材の育成と適正な職員の配置

基本方針3. 健全財政運営の推進

○主な取り組み

- 広報紙、ホームページ、事務用封筒等へ広告事業による自主財源の確保
- ふるさと納税制度の充実
- 駅前駐車場など公有財産の民間への賃貸等、町有財産の有効活用
- 御宿・岩和田保育所の統廃合により新たに「おんじゅく認定こども園」を開園し、保育の充実と運営の効率化
- 公共施設等の適正かつ効率的な運営を図るため御宿町公共施設等総合管理計画を策定

○課題

- 引き続き、税収等の自主財源の確保と新たな自主財源の創出
- 負担の公平性と自主財源の確保の観点から、町税をはじめとした未納金の徴収強化
- 施策や事業の目的や効果、財政負担の検証による廃止・縮減・統合など、住民の理解に基づく歳出の効率化が求められます。
- 老朽化が進む公共施設は、財政状況や効率的な運営管理という観点から、廃止・統廃合を検討することが求められている。

6. 第8次御宿町行政改革の 取り組み施策

○基本方針（3つの柱）

1. 住民の町政参加と協働のまちづくり の推進

○基本施策

（1）住民との協働によるまちづくり の推進

（2）住民との情報共有を推進

○主な取り組み項目

（1）住民との協働によるまちづくりを推進

- ・各種団体の活動支援
- ・地域を支える組織や人材の育成等を支援
- ・住民の意見を町政に反映
- ・政策を構築していく過程から住民参加の機会の確保

（パブリックコメントやワークショップ等を開催）

（2）住民との情報共有を推進

- ・わかりやすい町政情報の提供
- ・住民との情報共有を推進
- ・町広報、ホームページ、SNS等、幅広い 情報媒体を活用した情報発信の充実
- ・各団体や民間企業と連携したPR・広報活動体制づくり

○基本方針(3つの柱)

2 効率的な行政運営と人材育成

○基本施策

(1) 事務の効率化・合理化

(2) 民間活力を活用して事業の推進

(3) 人材の育成と職員の意識改革を推進

○主な取り組み項目

(1) 事務事業の効率化・合理化

・既存事業の検証や経費の更なる節約

(事務事業評価・PDCAサイクルの活用・費用対効果の分析)

・組織機構と横断的業務の集約化と職員配置の検討

(2) 民間活力を活用して事業の推進

・民間活力の活用の研究・検討

・指定管理者制度や民間事業委託の検討

(3) 人材の育成と職員の意識改革を推進

・職員研修による知識習得や能力向上

(行政課題に対応する施策立案能力、危機管理能力等の備え)

・職員の働きやすい職場の環境と健康管理

(働き方の見直しやワークライフバランス推進)

・法令改正による会計年度任用職員の任用制度の導入、知識・経験や勤務実績を活かした、任期付任用や再任用など制度の活用

○基本方針（3つの柱）

3 健全な財政運営の推進

○基本施策

- (1) 自主財源の確保
- (2) 効果的で効率的な予算執行
- (3) 公共施設の適切な管理運営の推進

○主な取り組み項目

(1) 自主財源の確保

- ・新たな自主財源について研究
- ・滞納繰越額の縮減や収納率の向上
- ・未利用の公有財産の取り扱いの検討
- ・使用料・手数料等の見直し

(2) 効果的で効率的な予算執行

- ・選択と集中による事業の優先度・重点化
- ・施策や事業の目的と効果・検証
- ・補助金・交付金等お見直し
- ・施設の更新等、計画的な省エネ対策の推進

(3) 公共施設の適切な管理運営の推進

- ・公共施設等総合管理計画に基づく、施設等の適正かつ効率的な運営
- ・長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化などによる、財政負担の軽減・平準化

基本方針と基本施策の比較

第7次行政改革大綱

○協働と連携によるまちづくりの推進

・基本施策

- (1) わかりやすい町政運営を目指します
- (2) 住民との協働によるまちづくりを進めます
- (3) 住民相互の連携等を進めます
- (4) 住民からの声を活かします

○効率的な行政運営の展開と職員の人材育成

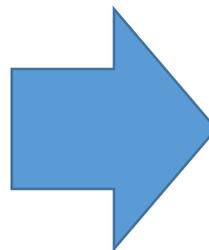
・基本施策

- (1) 住民にやさしく利用しやすい役場づくりを目指します
- (2) 民間手法を取り入れた事業を展開します
- (3) 指定管理者制度の活用や業務委託等を検討します
- (4) 職員の人材育成と適正な人事管理を行います

○健全財政運営の推進

・基本施策

- (1) 自主財源の確保に努めます
- (2) 効率的・効果的な財政運営に努めます



第8次行政改革大綱

○住民の町政参加と協働のまちづくりの推進

・基本施策

- (1) 住民との協働によるまちづくりを推進します
- (2) 住民との情報共有を推進します

○効率的な行政運営と人材育成

・基本施策

- (1) 事務効率化・合理化を図ります
- (2) 民間活力を活用して事業を進めます
- (3) 人材の育成と職員の意識改革を推進します

○健全な財政運営の推進

・基本施策

- (1) 自主財源の確保を図ります
- (2) 効果的・効率的な予算執行に努めます
- (3) 公共施設の適切な管理運営を推進します

第8次御宿町行政改革大綱策定のスケジュール

内容	8月	9月	10月	11月	12月	1月上	1月中	1月下	2月上	2月中	2月下	3月上	3月中	3月下	4月上
行政改革大綱策定											● 議会 説明	● 議会 提案			● 公表
行政改革推進住民懇談会					● 開催			● 情報 提供							
総務委員会協議会							● 説明								
意見公募(パブコメ)								■							
庁内会議			■ 調整								■ 調整				